

平成29年5月教育委員会定例会 会議録

平成29年(2017)5月23日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 長	榎 野 信 幸
教育委員(教育長職務代理)	下 手 泰 子
教 育 委 員	松 浦 剛 司
教 育 委 員	小 豆 澤 貴 洋 子
教 育 委 員	本 田 恵 子

2. 説明のため会議に出席した者

教育部次長(学校教育課長)	安 井 孝 治
教育部次長(教育施設課長)	金 山 隆 司
教 育 政 策 課 長	渡 部 祐 子
児 童 生 徒 支 援 課 長	児 玉 弘 之
出 雲 科 学 館 館 長	山 本 利 明
子ども未来部次長 (保育幼稚園課長)	坂 本 伸 仁
出 雲 中 央 図 書 館 館 長	馬 庭 伸 二
学 校 教 育 課 主 査	佐 藤 協 之
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	松 井 博 之
保 育 幼 稚 園 課 課 長 補 佐	鬼 村 修 治

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

4. 傍聴者

2人

開会

(槇野教育長) 只今から、平成29年5月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 会議録の承認

(槇野教育長) それでは会議録の承認に入ります。4月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に意見等ありませんので、4月定例会の会議録については承認といたします。

2. 教育長行政報告

(槇野教育長) 次に、教育長行政報告を行います。

(槇野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

H29.4.27 臨時市議会 ～4.28

H29.5.2 管内教育長会

H29.5.9 校長の会議

H29.5.15 出雲地区雇用推進協議会総会式

H29.5.17 小学校陸上大会

H29.5.18 全国都市教育長協議会総会・研究大会 ～5.19

H29.5.20 出雲市教職員協議会総会

H29.5.22 市同和教育・啓発推進会議総会

H29.5.23 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

H29.5.24 要保護児童対策地域協議会

H29.5.25 人権・同和教育主任研修

H29.5.25 いじめ問題対策委員会

H29.5.26 ポイ捨て一掃大作戦

H29.5.26 市議会初日 ～6.26

H29.5.27 島根県教職員協議会総会

H29.5.30 市議会施政方針質問
H29.6.1 校長の会議
H29.6.5 出雲地区租税教育推進協議会
H29.6.8 市議会一般質問 ～6. 12
H29.6.15 市議会文教厚生常任委員会
H29.6.20 市議会予算特別委員会 ～6. 22
H29.6.22 学校保健会理事・評議員会
H29.6.26 市議会最終日
H29.6.27 定例教育委員の会議

(槇野教育長) 今の報告で、質問等がありますか。

(小豆澤委員) 部活動指導員の学校職員への位置づけとは、具体的にどういうことですか。

(槇野教育長) 学校教育法施行規則が今年度改正されて、今は学校のメンバーとして記載されているということです。部活動指導員が、子どもたちを引率して大会などに出かけることができるということが、大きなねらいです。従来ですと、教員が一緒について行かないといけないという制約があったわけですが、その制約が外れたようになっています。ただそうは言っても現実には、部活動指導員だけでということには、なかなかならないと思いますけれど、そういう方向で動いているという状況です。

(槇野教育長) ほかにありませんか。

(各教育委員) なし。

3. 議事

(槇野教育長) それでは、議事にはいります。最初に「議第11号 教育長の臨時代理について（出雲市立図書館協議会委員の変更について）」を、出雲中央図書館 馬庭館長 に説明をお願いします。

(馬庭館長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第11号について、何か質疑等はありませんか。

(本田委員) 図書館法の「図書館奉仕」というのは、何ですか。

(馬庭館長) 図書館法第14条第2項のことだと思います。ちょっと難しい言葉で表現がしてありますが、具体的に言うと、本の貸し出しは当然ですけど、レファレンスサービスとか、今、図書館が行う図書館事業全般を指していると思います。

(本田委員) わかりました。奉仕という言葉で、聞きなれない感じでした。ありがとうございました。

(槇野教育長) ほかにありませんでしょうか。

(各教育委員) なし。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第11号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第11号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第12号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第12号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第12号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第12号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第13号 出雲市教育支援委員会専門委員（検査専門）の委嘱について」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明をお願いします。

(児玉課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第13号について、何か質疑等はありませんか。

(槇野教育長) これまでは、この8名の方をお願いする役割も全部、教育支援委員会の専門委員が行っていました。要はそれは、学校の先生方がやっていたわけですが、その件数が非常に多くて負担が重いということで、こういった8名の方をお願いして、少しでも業務量を減らそうということです。ですから学校の先生方で、この専門委員になっている方々は、依然としてそういう業務は残りますが、この8名の方を新たに頼むことによって、従来の業務量よりは大幅に軽減されるということです。

(下手委員) 一人の委員の方が、一人のお子さんのところに行って、そういう検査や監察をされて報告書を書かれるんですか。

(児玉課長) はい。

(槇野教育長) 何人ぐらいを想定していますか。

(児玉課長) 今回8名の方で、40件ですから、子どもさん20人を対象に準備していただこうと思っています。一人につき最低2回は、保育所、幼稚園を訪問されないといけませんので、20人を見込んでおります。

(槇野教育長) そういったことで、人数が増えるだけの時間短縮が図られると思いますし、当然これまで、検査に関わっていた先生方の業務量の軽減が図られることとなります。新たに今年度からこういう方式を取り入れてみようと、検査専門の専門委員を募集していましたが、幸いにも8名の方にご応募いただきました。

(松浦委員) 相談に来られた方に対して、ということですか。

(槇野教育長) そうですね。

(松浦委員) それは自主的に来られるわけですがけれど、例えば保育所、幼稚園の先生から見て、この方も、と思っけていても、来られない方もたくさんいらっしゃるんですか。

(槇野教育長) 保護者に理解していただいて、では申し込みます、ということになります。保育所、幼稚園のほうでも、教育支援委員会に1回相談されてみてはどうですかという働きかけも当然やっていますし、そういうやり取りの中で、件数は年間で70件、80件ぐらいですか。

(児玉課長) 昨年度が、トータルで186名の子どもさんが、就学相談を申し込まれました。そのうち幼稚園、保育所の子どもさんが95名いらっしゃいました。ですからこのたび、検査専門の8名が加わったことで、ずいぶん負担軽減につながるものと期待を

しております。

(榎野教育長) ということで、議第13号について、承認してよろしいでしょうか。

(各教育委員) 異議なし。

(榎野教育長) ご異議ありませんので、議第13号については承認します。

(榎野教育長) 次に、「議第14号 出雲市市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を、子ども未来部 坂本次長 に説明をお願いします。

(坂本次長) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の、議第14号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(榎野教育長) 特に質疑がないようですので、議第14号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(榎野教育長) ご異議ありませんので、議第14号については承認します。

4. 報告

(榎野教育長) それでは報告事項に入ります。報告(1)「学校給食の異物混入・学校での個人情報紛失・教育バスの事故について」を、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の、報告(1)について、何か質問等はありませんか。

(榎野教育長) こういった続けての事案の発生ということで、私も大変責任を感じておりますし、反省もしております。年度替りのところは、いろいろなことが起きやすいので、気を引き締めてみんなで注意してやっといこうと、委員会事務局はもとより、各学校にも3月、4月のところで毎年呼びかけを行っております。比較的、年度替りのところでは、こういった事案が発生しやすい傾向になっておりまして、日ごろから危機管理

意識をしっかりと持って、年度間の引継ぎですとか、あるいは気持ちの引き締めとか、声の掛け合いとか、あらゆることに取り組んでいかなければいけないと思っておりますし、やはり誰かが、しっかりと統括する立場の者を明確にしておくということが、どの場合にも必要だと感じておりますので、これからしっかりと気をつけて取り組んでいきたいと思っております。こういったことが続いて起きたことについては、深くお詫びを申し上げます。

(槇野教育長) それでは続きまして、報告(2)「平成28年度出雲市立小・中学校における問題行動等について」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明をお願いします。

(児玉課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、報告(2)について、何か質問等はありませんか。

(小豆澤委員) 言葉の認識について教えてもらいたいのですが、例えば、「対教師暴力」というのがあって、この暴力というのは、どこからどこまでが暴力なのかというのが、イメージがちょっとつかみづらいところがあります。また報告の最後の、「不登校対策指導員が支援した児童生徒数」23名のうち21名が「改善」と言われましたが、この「改善」は、どのようになったら改善と呼ばれるのか、言葉というか程度の問題が理解しづらいところがあります。先ほどのいじめについてもそうですが、いやなことを言うことはすべていじめとしてピックアップされる、どこからどこまでがいじめなのかということも含めて、何か一種の線引きみたいなもの、もし何かそういった決め事でもあれば教えていただければと思います。

(児玉課長) 基本的には、各学校から毎月報告の提出があるものを、教育委員会として集計したものです。教師に対して、手が出たり足が出たりする、そういうすべてのものをカウントすべきものだとは私は思っております。それからいじめの定義については、文部科学省もきちんと定義しておりますが、一定の人的関係にある子どもたち同士、ですから同じ学校の児童生徒の間柄において、心理的な影響だったり物理的な影響、つまり言葉であったり暴力であったりするわけですが、そういった影響を与える行為によって、心身に苦痛を感じたものはすべていじめです。ですから、いじめられた子どもの立場に立って、いじめかどうかの認定を行うというところが基本ではないかと思っております。

(松井補佐) 不登校対策指導員による、改善傾向にあるという内容ですが、引きこもりがちな子どもさんに対して、家庭訪問等によって関わっていくわけですが、そうした結果、学校に登校するようになった、あるいは教育支援センター等へ通級できるようになったなど、また、そういった子どもさんが合同で学習会をしたり、体育館で活動したりしますので、そういった家から外へ出て人とのかかわりが少しずつできるようになった子どもさんについて、改善点が見られるという数になっています。

(小豆澤委員) いじめというのが、被害者側というか、いじめを受けた側の件数をカウントされるということであると、先ほどお話をされた先生たちのキャッチする力というのが増えれば、確かに同じようにこの件数も上がってくるという説明はつじつまがありますが、一方で、不登校対策指導員による改善というものは、あまりにも幅広くて気にはなりませんけれど、改善と聞くと普通に学校に通えるようになったのかと考えがちだったので、段階があるということが分かって参考になりました。

(本田委員) 不登校対策指導員が支援した児童生徒数が、27年度と比べて28年度は人数が減っています。不登校傾向のある子どもさんが増えているのに、ここが減った原因はどういうことでしょうか。

(松井補佐) 不登校傾向で不登校に悩む子どもさんが多くなっていますが、関わるためには保護者の同意というか、了解をいただいて始めてその家庭の中に入っていきることになります。子どもさんがそういう状態になられて、不登校対策指導員を派遣しようと思っても、なかなか保護者の理解が得られないケースが徐々に増えております。支援に結び付けようと思っても、保護者の方が、家にも入って欲しくないとか、子どもの支援を拒絶されるケースもあって、関わることができない子どもさんが若干増えていることであって、昨年度については少なくなったということです。ただ、関わった子どもさんについては、改善傾向があるということです。

(松浦委員) 成果はあるということですね。取り組まれただけは、何かしらいい意味でアクションが返ってきているわけですね。

(児玉課長) はい。もともと学校に登校できずに、家に引きこもりがちだった子どもに、この不登校対策指導員がいろいろな働きかけをすることで、家の外へ出て行くような仕掛けをしております。学習会をしたり、体験活動をしたり、そういうことで子どもたちを外へ引き出してくれる、そのことだけでもずいぶんと子どもたちや家庭にとっては、大きな前進ではないかと思っております。

(松浦委員) 職員さんは、どんな人たちですか。

(槇野教育長) 職員は4名で、経歴はいろいろです。

(児玉課長) 元教員の者もおりますし、教職の経験はありませんが教員免許を持っている者もおります。基本的には公募によって選考させていただいて、採用しております、学校や子どもたちのために力を尽くしていただいているところです。

(松浦委員) 指導員さんの平均年齢はどのぐらいですか。

(児玉課長) 今年度はすべて女性でして、40歳代、50歳代というところです。

(本田委員) 不登校対策指導員の存在はすごく大きいものがあるし、大きな効果もあります。ただ家庭は、子どもさんがそういう状態なのに、そういう助けを拒否されるというのがわからないです。

(下手委員) 近所の例では、本人がそういう指導員さんに会いたいとか、知らない人に会うという気持ちになるまでがすごく時間が掛かったと言っておられました。

(槇野教育長) 家庭が拒まれるというよりは、今言われたように、子どもさん本人が誰にも会いたくないと言っているのもうしばらく待ってくださいとか、そういうことが多いと思います。ご家族の方も一生懸命ですし、少しずつ何回も訪問していく中で、だんだんと会話もできるようになって、人間関係ができていって始めてその家庭で一緒に遊んだり、その子がやがて外でこういうことをするから一緒にやろうと誘って外出するとかいうことで、結構時間が掛かります。

(槇野教育長) ほかに、ご質問はありませんか。

(各教育委員) なし。

5. その他

(槇野教育長) 次に、「その他」に入ります。 教育委員会の後援・共催事業について、教育部 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) なし。

(槇野教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(各教育委員) なし。

6. 次期教育委員会の開催時期

(槇野教育長) 次期教育委員会の日程ですが、6月27日(火)の、午後2時から、市民応接室で開催いたします。それでは、以上をもちまして、教育委員会5月定例会を閉

会します。

(14:58) 定例教育委員会閉会